

令和8年度弘前市りんご防除機械等 導入事業費補助金

◎ 支援内容

- ・ 農業者で組織する団体が、スピードスプレー、貯水槽、揚水・配水用機械器具を導入する経費の一部を補助します。 ※展示品等を除く

◎ 交付対象者

- ・ 市内に住所を有する3戸以上の農業者等で組織する団体

◎ 対象者及び補助率

◎ 対象者

- ① 団体に所属する方**全員**が、申請時点で**収入保険**又は**果樹共済**に**加入済み**の団体
- ② 上記以外の団体

◎ 補助率（上限額）

- ・ 補助率：20%以内
- ・ 上限額
 - ①の場合→170万円
 - ②の場合→120万円

事業の詳細について

事業の詳細については、以下のリンク又はQRコードからご確認ください。
<市のHP>

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/2022-0217-1623-37.html>

<QRコード>



問合せ先：農林部りんご課生産振興係
電話番号：0172-40-7105

◎ 必要書類

- ① 営農団体名簿
- ② 営農団体の組織及び運営に関する規約等
- ③ 令和8年産の収入保険及び果樹共済への加入を証する書類（保険証書や掛金等領収書など）
- ④ 購入予定のりんご防除機械等の見積書（3者以上から徴取したもののすべて）
- ⑤ 既に所有しているりんご防除機械等を売却し、又は下取りさせる場合は、当該売却額又は下取り価格がわかる書類
- ⑥ 購入予定のりんご防除機械等のカタログ
- ⑦ 通帳・印鑑

◎ その他条件

- 団体の運営及び機械の管理についての規約
運営及び機械の管理についての規約があること。
※規約がない場合はりんご課へ相談してください。
- りんご防除機械等の条件
 - ・ 1台当たりの防除面積が6ha以上であること。
- ※スピードスプレーーのみの条件
 - ・ 農研機構の検査を合格した機種であること。
（ドリフト低減ノズル付き・タンク容量が1,000L以上のもの）